

京都府環境影響評価専門委員会 議事要旨

1 日時

令和8年6月5日（金） 午前10時から正午まで

2 場所

京都府乙訓総合庁舎 乙訓保健所講堂及び Web 会議方式併用

3 出席者

委員 渡邊委員長、荒川委員、大下委員、黒坂委員*、清水委員*、高野委員、中尾委員*、成瀬委員、松井委員、山地委員*、吉村委員
（*印はオンラインで出席の委員）

事業者 乙訓環境衛生組合、株式会社東和テクノロジー、株式会社環境生物化学研究所

事務局 笠原技監、峯環境管理課長、ほか関係職員

4 内容 乙訓環境衛生組合ごみ処理施設整備事業（仮称）に係る環境影響評価方法書について

(1) 開会

- ・笠原技監挨拶
- ・会議の成立の報告

(2) 乙訓環境衛生組合ごみ処理施設整備事業（仮称）環境影響評価方法書について

- ① 諮問内容報告
 - ・事務局から諮問文を読み上げ
- ② 事務局説明
 - ・事務局から配付資料により手続及び事業の概要を説明（資料4，5）
- ③ 事業者説明
 - ・事業者から事業及び方法書の概要が説明された
- ④ 質疑応答

（委員）新施設の自主基準値はどのように設定したのか。

（事業者）新施設と同等規模の施設を全国から抽出し、その自主基準値を参考としている。

（委員）自主基準値の数値を決めるためには、全国の類似のケースを参考にだけでなく、焼却炉の形式や排ガス処理の方式など、システム構成が決まっている必要がある。現時点では決まっているのか。

（事業者）有害ガス除去装置及びダイオキシン類除去設備の設置を想定している。

（委員）導入施設や処理方式などの検討状況も含めて、自主基準値の設定の考え方を明らかにすべきである。

(委員) 建設時、供用時、解体時それぞれについて別々に影響の検討を実施するとしているが、新施設の建設中は現施設が稼働しており、現施設の解体中は新施設が稼働しているため、個別に影響を検討するよりもトータルで影響が大きくなることが想定されるのではないか。

(事業者) 環境影響が最大となるような状況を見込んで現況把握や予測等を実施していく。

(委員) 各項目について、それぞれのフェーズでどう調査・予測・評価を実施するかを整理すべきである。

(委員) 対象事業実施区域を囲んでいる線は敷地境界線と一致するのか。

(事業者) 一致している。

(委員) 大気質の環境影響評価項目の選定に際して、水銀は供用時の施設の稼働しか選定されていないが、解体工事中は考慮しないのか。

(事業者) 持ち込まれた可燃ごみに混入したものが焼却によって煙突から排出されることがあるため、供用時の影響を選定しており、解体工事中の影響は考慮する必要はないと考えていたが、改めて検討する。

(委員) 大気質の既存資料調査では有害大気汚染物質が含まれているが、重金属が評価項目に選定されていないのではないか。

(事業者) 重金属についても可燃ごみに混入することは想定されるが、全ての重金属を評価項目として選定する必要もないと考えているところであり、こちらも改めて検討する。

(委員) 大気質の浮遊粒子状物質の調査方法は自動連続測定とされている一方、微小粒子状物質の調査方法がサンプリング分析とされているが、なぜか。

(事業者) 浮遊粒子状物質の環境基準は1時間値と1時間値の1日平均値で設定されている一方で、微小粒子状物質の環境基準は1日平均値と1年平均値で設定されているため、微小粒子状物質については1時間単位で測定を行う必要がないと考えている。

(委員) 悪臭の項目等でブルーム・パフモデルを用いたシミュレーションを行うとのことだが、どのような風を想定して計算を行うのか。

(事業者) 長期平均濃度を検討する際は、年間を通した風向風速のデータを全て使用する。一方で短期平均濃度予測においては、年間を通した1時間値を入力してシミュレーションを実施する。バックグラウンドは現地で測定した臭気指数として、予測計算で算出した臭気指数を加算して定量的な予測を実施する。

(委員) 低周波音・超低周波音について、施設稼働時と停止時の比較を実施するのか。

(事業者) 稼働時のみの測定を予定している。

(委員) 低周波音は原因が特定できない場合もよくある。発電設備を設置するとのことだが、

そういった設備からの低周波音が問題となるケースも見受けられるため、稼働中と停止中の比較は重要である。

(事業者) 実施する方向で検討したい。

(委員) 水質（水の濁り）の予測の方法として、沈降理論式（ストークスの式）と記載があるが、これは水中での単独の粒子の沈降を記述する式であり、排水中の濁りの濃度がどうなるかについて予測できるものではない。現実には予測するとなると、現地調査等により水量や土砂の粒度、供給量等を把握することになるので、予測の基本的手法は、水質（水質汚濁）の項目同様に「現地調査や事業計画を踏まえた定量的な予測」といった記載の方が望ましいのではないか。

(事業者) 記載内容を再度精査し、検討する。

(委員) 水環境と動物・植物について、一部の項目が環境影響評価項目として選定されているが、他の建設工事中や解体工事中の影響は選定しないのか。

(事業者) 本件事業においては、現ごみ処理施設跡地の暫定的な舗装や地下構造物の撤去による地下水への影響等、事業実施区域内での限定的な影響を想定していたが、全く生物等に影響がないことはないと思われるため、検討する。

(委員) 建設工事中において土砂の搬入が予定されているが、その土砂に外来種が含まれている可能性があるため、そのような視点での記述をいただきたい。

(委員) 植物生育環境としての土壌について、稼働時のみにおいて選定されているが、建設工事中や解体工事中の影響についても検討した方がよいのではないか。

(事業者) 土砂中の外来種の分析について、定式化した方法があるかどうか承知していないが、取扱いについて検討したい。

(委員) 現実的にはどこの土砂を搬入するかも分かっていない段階で検討するのは無理があるが、土砂の搬入出による外来種の侵入という問題があることを認識していると表明することには意味があると思う。

(委員) 埋蔵文化財について、文献調査を実施することだが、文献調査では既に建設された施設の位置に文化財が存在しているかどうかはある程度分かるのではないか。この場所で問題となっているのは、これから建設する場所に文化財が存在している可能性があるという点であるから、そこに留意した調査をしていただきたい。

(事業者) 現在立地している施設の建設時には何らかの調査を実施しているはずであるから、まずはその資料をよく調査することとし、必要に応じて教育委員会とも協議しながら慎重に進めていきたいと考えている。

(3) 次回のスケジュール等について

事務局から今後のスケジュール等について説明